## あいづ安心ネット会報

第1号(令和2年11月24日発行)

発行責任者 理事長 小 池 達 哉

- 目次 1 特定非営利活動法人あいづ安心ネット設立にあたって(小池達哉)
  - 2 活動報告(大野毅夫)
  - 3 設立記念事業の感想(星明人、川口三枝子、笠谷勇人)
  - 4 今後の主な行事
  - 5 編集後記

## 1 特定非営利活動法人あいづ安心ネット設立にあたって

理事長 小池達哉

特定非営利活動法人あいづ安心ネット理事長の小池達哉です。

当法人の前身である「あいづ安心ネット」は、高齢者や障害者の権利擁護を目的として、平成 20 年4月から、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、ケアマネージャーなど介護関係従事者、大学教授等が定期的に集まり、事例検討を行い、知恵を出し合って情報交換に努めて参りましたほか、相談会に人員を派遣するなどして参りました。

平成 28 年5月に成年後見制度利用促進法が施行され、基本計画が策定されて、利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり、不正防止の徹底と利用しやすさとの調和が目指されました。このうち、利用者がメリットを実感できる制度・運営の改善、不正防止の徹底と利用しやすさとの調和については、厚生労働省の下で成年後見利用促進専門家会議が開催されて中間報告が取りまとめられたほか、日本弁護士連合会、日本司法書士会、日本社会福祉士会、最高裁判所、厚生労働省で定期的に協議を行い、成年後見人や保佐人の職務内容、意思決定支援、専門職の関与のあり方、後見支援預金等について協議され、私も昨年度日本弁護士連合会副会長として、日弁連高齢者・障害者権利支援センターを担当した

関係で、これら協議に参加していたところです。

また、基本計画のうち、地域連携ネットワークづくりについては、全国どの地域においても成年後見制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援地域連携ネットワークを構築することとされ、各地に市町村直営又は委託による中核機関が設置することとされております。しかるに、令和元年10月1日時点で、全国1741自治体中、中核機関整備済みの自治体は160,約9.2%、権利擁護センターなど整備済みの自治体は429,約24.6%と、約3分の2の自治体が未だ模索中とされています。福島県内では、いわき市が直営、南会津町が社会福祉協議会に委託しているのみのようです。

「あいづ安心ネット」では、高齢者障害者の権利擁護にさらに寄与すべく、以前から法人化について協議を重ねておりましたところですが、このような状況も踏まえ、地域における中核機関としての役割を担う組織を立ち上げたいとの思いから、本年4月1日、特定非営利活動法人あいづ安心ネットとして法人化されるに至ったものです。

現時点で考えております当法人の中核機関としての活動 内容ですが、①市民後見人の育成や専門職をサポートするための啓発・研修事業、②具体的な事案において専門職 や市町村をサポートするための相談事業や各種会議への 参加事業、③成年後見等の申立ての支援事業、④選任さ れた後見人の支援事業、⑤専門職後見人候補者調整事業 等を考えているところです。

令和2年6月 27 日には、当法人の設立記念事業を開催さ

せていただき、各分野に造詣の深いお二人から成年後見制度や中核機関の役割等についてご講演いただいたほか、各分野からパネリストをお招きしてシンポジウムを行いました。

ここに至るまでは、関係者の皆さまのご支援はもとより、 当法人の役員をお引き受けいただきました皆さまの献身的 なご尽力があったわけですが、今後、当法人は高齢者・障 害者の権利擁護のため、ますます精進したいと考えている ところです。

高い志を持つ専門家が集まり、皆さまのご尽力のもとに立ち上げた法人ですが、生まれたばかりで、自ら進むべき道を模索しているところも否めません。他方で、成年後見制度の利用促進は、まさに現場の取組に掛かっているところといえます。

せっかく立ち上げた法人ですので、皆さまにおかれましては、こうして欲しいああして欲しいといったご意見をどしどしお寄せいただき、一緒に育てていただきたく、今後との変わらぬご支援ご協力、そして、当法人の積極的な活用をお願い申し上げます。

## 2 活動報告

## 理事 大野毅夫

## (1) 設立記念事業

令和2年6月 27 日(土)、当法人の設立記念事業を会津若 松市コミュニティ施設ピカリンホールにて開催しました。二 部構成となっており、第一部では成年後見制度や中核機関 の役割・機能についての講義、第二部では成年後見制度の 課題と中核機関の役割についてシンポジウムが行われま した。

新型コロナウィルス感染症の問題があり、感染対策を徹底する中での開催でしたが、幸いにも40名の方に参加していただきました。誠にありがとうございました。

## (2) 第1回研修会

令和2年 10 月 29 日(木)、「成年後見制度を学ぼう!」というテーマで第1回研修会を会津若松市コミュニティ施設ピカリンホールにて開催しました。ZOOMミーティングを併用し、

講師には新潟大学法学部の上山泰教授に担当していただきました。

## (3) 事例検討会

毎月第2月曜日午後6時から、事例検討会を開催しております。高齢者・障害者の権利擁護に関する事例を会員の方が持ち込んで、参加者全員で議論します。本年度では、問題行動が見受けられる一人暮らしの高齢者の事例や親族が外部の介入を拒む事例が題材になりました。

## (4) その他

毎月理事会を開催し、当法人の在り方及び今後の活動に ついて議論を重ねています。

また、中核機関の業務を受託するプロセスとして必要な 知識を得るために、盛岡広域成年後見センターから聞き取 りを行うなどしています。

## 3 設立記念事業の感想

## (1) あいづ安心ネット設立記念事業に参加して

会員星明人(行政書士星明人事務所)

初めに、この度の特定非営利活動法人あいづ安心ネットの法人認可・設立、誠におめでとうございます。

今回設立記念事業に参加し、大変貴重な時間を過ごさせていただき、ありがとうございます。早速、正会員として入会させていただきました。私は現在南会津町において社協法人後見の監督委員・成年後見センター(中核機関)の運営協議委員に就任し、後見実務も経験しているため、内容について首肯する点が多いものでした。一部の成年後見制度・中核機関についての講義から二部の各専門家によるシンポジウムの流れは、後見制度を学ぶため参加した方にも分かりやすいものだったと思います。

広大な面積を持ち高齢化率も高い会津地域において、本来は後見人が就くべき潜在的な後見難民とでも呼ぶべき方は多いのではないでしょうか。そういった方が経済的な搾取による貧困や親族との断絶等により窮する中でいかに適正な後見人が就き、社会への関わりを作るかは難しい問題

ですが、今回壇上に登った医療・福祉・行政・法律各分野の 専門家のお話を聞き、あいづ安心ネットが中核機関となり 各々が連携し相談窓口から申立て支援までを担うことで、 出口の見えない闇から医療・介護の利用や各種申請・契約 までつながり、解決へ光明が指すケースが増えるものと期 待が膨らみました。

共に平成12年に誕生し両輪といわれながらも市民生活に深く浸透している介護保険制度と比べ、成年後見はまだまだ市民の理解も浅く利用者数も伸び悩んでいるのが現状です。

無理解な親族や不勉強な後見人による本人の権利侵害の報道も耳にします。後見制度の普及啓発・後見人の育成、支援をする機関を市町村に設けることで、こうした現状を打破するのが国の狙いであると聞いております。あいづ安心ネットが全国の先進的モデルケースとなれるよう、会員として今後協力させていただきたいので、よろしくお願い申し上げます。



「中核機関の役割・機能について」(講師:橘一明氏)の講義の様子

# (2) 特定非営利活動法人あいづ安心ネット設立記念事業に参加して

会 員 川口三枝子

令和2年6月 27 日、コミュニティ施設ピカリンホールにおいて NPO 法人「あいづ安心ネット」の設立記念事業が開催されました。小池達哉理事長の挨拶では、「あいづ安心ネットが目指すもの」についての挨拶がありました。次に第一部として「成年後見制度について」と題して司法書士の庄司遼

氏の説明があり、認知症高齢者や知的障害、精神障害などで生活上の判断が難しくなり、今までできたことができなくなる等により財産管理や障害のある子供さんの親亡き後の生活への不安など、主に法律面から支援する「成年後見制度」の内容や利用方法について説明がありました。あまり聞きなれない「任意後見制度」にも触れ、私にも身近な制度だと感じました。また、会津地方(13 市町村)への広域連携を検討する体制整備の実践事例から、今後求められる権利擁護のための「中核機関」としての機能や役割について現南会津町教育委員会の橘一明氏の講義がありました。その中で、あいづ安心ネットが今後担うとすればどのようなことが可能か、ある程度のイメージ図についての説明もありました。

第二部は、行政、地域包括支援センター、司法書士、行政書士の4名の方がそれぞれの立場からシンポジストとして日頃の実践報告がありました。権利擁護を進めるための仕組があればもっと利用者や家族に寄り添い課題の解決に近づくだろうと思いながら、切実な報告を聞きました。

この制度が必要な人に行き渡るためには、専門職後見 人だけでは追い付かなくなるといわれています。法人後見 の受任や市民後見人の養成、サポート体制も今後ますます 必要になります。あいづ安心ネットが社会の要請に答える 力を持つためには、あいづ安心ネットの関係者のみではな く地域連携ネットワークを作りながら支援の必要な人に使え る中核機関として成長させなければならないのだと感じて います。そして、今後、認知症高齢者や知的障害者、精神 障害者等の権利擁護が必要な人々のために有用な社会資 源になるようにと期待しています。

## (3) あいづ安心ネット設立記念事業に参加して

会員 笠谷勇人 (竹田指定居宅介護支援事業所)

今回の設立記念事業のテーマである「成年後見制度の課題と中核機関の役割」について、貴会が目指していることに 興味をもち、参加いたしました。

シンポジウムの中で、行政機関や相談支援機関、弁護士

や司法書士、社会福祉士などの専門職の間に立ち、受付段階から後見等開始後まで関わり、専門機関とチームを作って連携するよう働きかけを行うなど、その重要性を理解しました。

特に、「市町村長申立て」が必要なケースに、適切に申立てできるようバックアップしたり、担当者、地域包括支援センター職員などと情報収集、助言をしたり、本人のニーズの検討では法的・福祉的課題、困難課題などを整理し、どの専門職種が適切か、各専門団体へ推薦依頼をしたりすることに、注目しました。申立ての相談対応や、支援者とのチーム作りや、方針確認の場を設定するなど、成年後見制度を必要とする方が、どなたでも申立てができるよう、ソーシャルインクルージョンの視点から、関係機関や専門職も一緒に取り組んでいくことが必要と感じました。イメージに沿った活動をされることを願い、専門職の一人として何かしら関わりができればと思いました。

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるなか、開催できるよう尽力くださいました、あいづ安心ネットの皆様に感謝いたします。参加させていただき、ありがとうございました。



「成年後見制度の課題と中核機関の役割」のシンポジウムの様子

## 4 今後の主な行事

## (1) 第2回研修会

日 時 : 令和2年11月27日(金)午後2時~午後4時

会 場 : 会津若松市コミュニティ施設ピカリンホール

(ZOOM ミーティング併用)

テーマ : 成年後見制度と市民後見人の役割

講師: いわき市権利擁護・成年後見センター

事業推進員 本 田 文 徳 氏

\*参加をご希望の方は、あいづ安心ネット事務局にお申 込みください(問合せ先:0242-23-9014)。

## (2) 第3回研修会

日 時 : 令和3年2月25日(木)午後2時~午後4時

会場: 会津若松市コミュニティ施設ピカリンホール

(ZOOM ミーティング併用)

テーマ : 成年後見制度と法人後見(仮)

講師: NPO法人そよ風ネットいわき

理事長 安 藤 民 子 氏

## (3) 第4回研修会

日 時 : 令和3年3月24日(水)午後1時30分

~午後3時30分(仮)

会 場 : 会津若松市文化センター(仮)

テーマ : 成年後見落語(仮)

講師: 桂ひな太郎氏(仮)

#### (4) 事例検討会

日 時 : 毎月第2月曜日午後6時~

(1時間ないし1時間30分程度)

\*会場は毎月の事前メールにてご確認ください。

## 5 編集後記

この度、会員及び関係機関の皆様に当法人の活動内容を広く知っていただくことを目的として、会報第1号(創刊号)を作成いたしました。当法人の歩みと共に会報を毎号重ねることができればと考えています。

今後も、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

編集担当 理事 大 野 毅 夫